

私立高等学校等奨学給付金（通常分）フローチャート

※令和7年7月1日時点の状況で御判断ください。

※保護者等とは、生徒の親権者などで、就学支援金を申請する際に所得確認の対象となる方です。（裏面【参考1】）

7月1日時点で、生徒の保護者等の住所（住民票）は、愛知県内にありますか。

はい

いいえ

保護者等が在住する都道府県にお問い合わせください

7月1日までに就学支援金を申請していますか。
（7月1日時点で、私立高等学校等に在籍し、就学支援金の受給資格がありますか。）

はい

いいえ

該当しません

7月1日現在、生活保護のうち、「生業扶助」を受給していますか。（専攻科除く）

はい

いいえ（※専攻科である場合もこちらへ進む）

※保護者等全員の今年度の課税証明書等を御確認ください。
（裏面【参考2】）

「保護者等全員」の県民税所得割及び市町村民税所得割は非課税（0円）ですか。

はい

いいえ

生徒が在学する過程は、専攻科ですか。

はい

いいえ

該当しません

次の①②の条件のいずれかを満たしていますか。

- ① 所得割額（※1）が10万5,500円未満の世帯
- ② 所得割額（※1）が26万4,500円未満で扶養する子が3人以上（※2）の世帯
- ※1 「保護者等全員」の県民税所得割及び市町村民税所得割の合算額
- ※2 市町村民税に係る生計維持者の扶養する子の数が3人以上であり、かつ生徒が生計維持者に扶養されていること

はい

いいえ

該当しません

※専攻科については、基準額1はありません。基準額2または基準額3、4に該当するか御確認ください。

（1）給付金「基準額1」を申請することができます

課程	生徒一人あたり支給年額
全日制 定時制 通信制	52,600円

（2）給付金「基準額2」を申請することができます

課程	生徒一人あたり支給年額
全日制・定時制	152,000円
通信制・専攻科	52,100円

（3）給付金「基準額3」または「基準額4」を申請することができます

課程	生徒一人あたり支給年額
専攻科	10,420円

（1）～（3）に当てはまる方は、在学する学校へ、申請をしてください

※ 上記フローチャートは、制度の概要になります。詳細は、下記ホームページを御参照ください。

※ 実際に給付を受けられるかどうかは、書類審査の上で決定します。

※ 愛知県ホームページ：https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shigaku/shigaku-syougakukuyuhukin.html

⇒「愛知県 奨学給付金 私立」で検索

◇お問い合わせ 愛知県県民文化局私学振興室 奨学グループ ☎052-954-7477（ダイヤルイン）

※国公立学校に在学する方には、在学する学校を通じて別途ご案内があります

【2. 保護者等の収入の状況について】

(1) 就学支援金の支給を受けようとする時期の区分 (いずれかの□にレ印を付けてください。)

(2) 申請又は届出時点における保護者等の状況及び添付する課税証明書等については次のとおりです。
(次の①から⑧までのいずれかの□にレ印を付けてください。)

(2) - 1 次の保護者等の課税証明書等を添付します。

前年に海外に在住しており、課税証明書等の提出ができない保護者がいる場合は、給付金を受けることができません。

課税証明書等を添付する保護者等の氏名及び生徒との続柄（⑦又は⑧にレ印を付けた場合は不要です。）

ここに氏名を書かれた方が、保護者等です。

※就学支援金の保護者等の確認はこの届出書で行います。届出書を提出してから7月1日までの間に、離婚・再婚・死亡などにより親権者に変更があった場合は、給付金を申請する前に生徒が在学する学校へご相談ください。

【参考2】『課税証明書』等の見方（課税証明書等を提出する保護者等全員分の証明書を確認してください）
（例）

市民税・県民税 証明書

(住所) 名古屋市中央区三の丸

(氏名) 給付 和夫
令和7(2025)年度(令和6年分所得)

令和7(2025)年度(令和6年分所得)

※ 市町村によって、証明書の名称や見た目が異なります

所得金額	(円)	所得控除額	(円)	課税標準額	(円)
総所得	1,360,000	社会保険料控除	273,001	総所得額	0
給与所得	1,360,000	配偶者・扶養	760,000		
			330,000		
				市民税	県民税
				(円)	(円)
				調整控除前所得割額	調整控除前所得割額
				0	0
				調整控除額	調整控除額
				0	0
				税額控除額等	税額控除額等
				0	0
				配当割額控除額等	配当割額控除額等
				0	0
				所得割額	所得割額
				0	0
				均等割額	均等割額
				0	0
				減免額	差引納付額
				(円)	(円)
				0	0

保護者等（親権者が2名いる場合は2名とも）の県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税（0円）

※生活保護（生業扶助）受給世帯の方は、生活保護受給証明書を提出してください。

所得金額	(円)	所得控除額	(円)	課税標準額	(円)
総所得	1,360,000	社会保険料控除	273,001	総所得額	0
給与所得	1,360,000	配偶者・扶養	760,000		
			330,000		
				市民税	県民税
				(円)	(円)
				調整控除前所得割額	調整控除前所得割額
				0	0
				調整控除額	調整控除額
				0	0
				税額控除額等	税額控除額等
				0	0
				配当割額控除額等	配当割額控除額等
				0	0
				所得割額	所得割額
				0	0
				均等割額	均等割額
				0	0
				減免額	差引納付額
				(円)	(円)
				0	0

(備考)

市民税・県民税は課税されていないか、もしくは全額免除されています。